

【学部等組織（教職センター）】  
2023年度（対象年度：2022）自己点検・評価シート

組織名	教職センター
責任者	只友 景士

基準4	教育課程・学修成果	2/2
-----	-----------	-----

#### ■事前確認

前年度の自己点検・評価シートから、伸長・改善計画、評価結果の課題事項（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】）を転記していますので、確認してください。

認証評価結果において、大学基準協会から指摘された事項について確認してください。

#### <前年度の伸長・改善計画>

項目No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）

#### <前年度の評価結果（課題事項）>

課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載。該当がない場合は「なし」と記載。
複数の教員が同一名称の授業科目を分担する場合、成績評価に関して、どのように担当者間で情報共有し平準化に努めているのか、より明確に説明することが望まれる。【留意点】
教員や教職センターが、どのような指標及び方法（例えば、アセスメント・テスト、ループリック、学生調査等）に基づき、学修成果を適正に把握・測定しているのか、より明確に説明することが望まれる。【留意点】
今後、教職センター自己点検・評価委員会のもとで、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行い、学修成果の測定結果や自己点検・評価の結果等を踏まえ、伸長・改善に向けた取り組みを実施することが期待される。【留意点】

#### <【参考】認証評価結果における指摘事項>

総評における助言 / 是正勧告 / 改善課題
なし

### I. 自己点検・評価

#### 1 自己点検・評価結果 <評定>

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「S」「A」「B」「C」の4段階で記入してください。

項目No.	評価項目 <大学基準協会の「点検・評価項目」に相当>	点検項目 <大学基準協会の「評価の視点」に相当>	自己評価
			現状
409	教育課程を体系的に編成しているか。	①法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか。	A
		②教員として身につけることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか、到達目標や学修量が適切な水準となっているか。	A
410	学生の学修を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	①教育課程における科目的役割を反映した、学生の学修を活性化させる上で十分な内容のシラバスを作成しているか。教職に関する科目について	A

		は、法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか。	
		②学生に明示したシラバスに基づいて、適切に授業を実施しているか。	A
		③各授業の形態(講義、演習、実習等)・方法(ICTの活用等)・受講者数は、学生の学修を活性化し、効果的に教育を行う上で適切か。	A
		④教職課程に関する積極的な情報提供及び個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような履修指導が実施できているか。	A
		⑤「履修カルテ」を適切に活用できているか。	A
411	成績評価、単位認定を適切に行っているか。	①成績評価及び単位認定を、学生に明示した方法・基準に則り、単位制度の趣旨に沿って厳格かつ適正に行っているか。	A
		②同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか。	B
412	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に明示した学生の資質・能力を適切に把握及び評価しているか。	①学生の学修成果を、指標及び方法(例えば、アセスメント・テスト、ループリック、学生調査、卒業生・就職先への意見聴取等)に基づき、適正に測定しているか。	B
		②教員養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定されており、達成の程度が示されているか。	A
413	教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	①学修成果の測定結果や自己点検・評価の結果等を踏まえて、教育課程及びその内容、方法の伸長・改善に適切に活用しているか。	B
414	教職実践演習及び教育実習等の実施状況	①教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習(学校体験活動含む)は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか。	A

## 2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。また、新型コロナウィルス感染症拡大防止のために従来と異なる対応・対策を行った場合は、その取り組みがどのように点検項目を満たすのかについても併せて説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。
409① 法令に基づいた授業科目を開設するとともに、教員養成の目標を達成するための手立てに対応した授業科目を開設し、教職課程以外の教養教育科目や専攻科目とも関連性を持たせている。また、教職課程における本学指定の必修科目（人権論A・B）を設定し、「教育職員免許法施行規則」第66条の6に定める科目、教職に関する科目、教科に関する科目、介護等体験に関する科目によってカリキュラムを編成している [409a]。その他、教育実習の先修科目を設定し、必要な知識を修得した上で教育実習に送り出せるようにするなど、体系的なカリキュラムを編成している [409b]。

- 409② 教職に関する科目「教育の方法と技術」を必修科目とし、教員として身につけることが必要なICT活用指導力について内容に含めており、シラバスに到達目標や授業計画を明示している。当該科目は3年次配当であり、教科教育法と同年次での履修となり、科目間の関連性にも考慮している [409c]。
- 410①②本学のシラバスは、基本情報（単位数、配当年次、担当者等）、講義概要（講義概要、到達目標（目的・ねらい）、講義方法、授業時間外における予・復習等の指示、成績評価の方法）、講義計画（回数、担当者、学修内容）を必須項目として作成し、学生に明示するとともに適切に授業を実施している。教職に関する科目については、本学の教員養成の目標のもと、教職課程認定基準にもとづいた内容および教職課程コアカリキュラムに対応した内容に従ってシラバスを定め学生に明示している。教職課程認定申請時に用いる教職課程コアカリキュラム対応表は、教職に関する科目それぞれにおいて、授業毎に教職課程コアカリキュラムのどの到達目標を取り扱うかを明記しており、各科目担当教員は、授業毎にどの到達目標が含まれているかを確認している。本学では、課程認定を受けた教職課程コアカリキュラム対応表およびシラバスを基本に授業を実施している [410a] [410b] [410c]。
- 410③ 授業については、授業形態に応じて、通常教室のほか、学生発表の伴う授業は演習教室での実施や、ICTを活用した授業は情報実習室での実施とするなど、各授業の形態や方法に応じた教室環境で実施している [410d]。また、受講者数について、例えば、4年次配当の必修科目「教職実践演習」では、教職課程を履修する学生数を踏まえて適切なクラス数を設定するなどして運営している [410e]。
- 410④ 新入生に対して、教職課程履修全般に関することや1年次の履修において注意すべきことなどをまとめた動画および資料を教職センターウェブサイトに掲載して視聴を促し、教職課程の積極的な情報提供に努め、個々の学生への教職課程への興味関心を高めるよう努めている [410f]。また、1年次生には、学生生活に慣れた時期（6月頃）に1年次生向けの説明会を開催し、4年間の教職課程履修について説明を行い、課程履修の意欲喚起に繋げている [410g]。併せて、教職センターに教職進路指導員を配置し [410h]、学年を問わず相談を受け付ける体制を整備し [410i]、教職課程担当教員も隨時履修指導を行っている。
- 410⑤ 本学では「教職カルテ」を教学システム上に整備しており、教職課程を履修する学生には、2年次後期からカルテを作成するよう指導している。カルテは、教職課程登録や履修について確認すると同時に、学生一人ひとりが4年間の教職に関わってどのような学びを行ってきたか、何を課題とするかを教職課程担当教員および学生自らが適宜確認するために作成している。特に、4年次後期に履修する「教職実践演習」における学生一人ひとりのレディネスや課題の把握について役立てている [410j] [410k]。
- 411① 各授業の成績評価の方法や基準は、シラバスを通じて学生に明示しており、シラバスにもとづき、厳格かつ適切に単位認定を行っている [411a]。
- 411② 同一名称の授業科目を複数の教員が分担して担当する場合、講義概要や到達目標については課程認定にもとづいた内容によるシラバスを共通して使用している。成績評価については担当者間の情報共有を図ることに加え、今後、授業科目毎の成績分布図を提供するなど、より平準化される方策を検討する [411b]。
- 412① 学生の資質・能力について把握及び評価できるよう、学生が教職課程での学びを記した「教職カルテ」や、教職課程の総仕上げとして4年次後期に履修する教職実践演習で使用する「教職実践演習 Note」に掲載する評価項目にもとづく学生の自己評価を確認している [410h] [410i] [412a]。  
中でも「教職カルテ」は、自身のコミュニケーション能力などについて自己評価を行うだけではなく、「教科・教育課程に関する基礎知識・技能」「教育実践」といった、教職課程における学修成果が記載できる様式となっており、学修成果の把握に繋がっている。
- 412② 教員養成の達成状況を把握するため、教職センターミーティングにて、前年度の教員免許取得者数のほか、教

員採用試験による名簿登載者数（合格者数）を報告するとともにウェブサイトで公表している [412b] [412c]。各数値は、過年度実績と比較することで達成の程度を確認している。また、教職課程の履修登録者数について情報を把握しており、学年ごとの履修登録者数の推移を確認している [412d]。

413① 教職課程にかかる法令改正等を踏まえた教育課程及びその内容の見直しを適宜行っており、今後、教職センターに設置した「教職センター自己点検・評価委員会」のもとで、自己点検・評価結果に基づき、伸長・改善に取り組むこととする。2022年度においては、全4回の教職センター自己点検・評価委員会を開催し、第3回委員会において、教職課程担当教員の教員活動自己点検シートを用い、授業改善・工夫の方策についてのGood Practiceを共有し、各教員の授業での活用や、その効果について意見交換を行った。2023年度以降は、2022年度の取組を踏まえ、教職担当教員の教員活動自己点検シートを組織的に活用することを確認した[413a]。

414① 教育実習の事前指導にあたる「教育実習指導Ⅰ」、教育実習及び事後指導にあたる「教育実習指導Ⅱ」を教職課程科目として配置し、適切に指導を行っている。また、教育実習中の学生には、教職課程担当教員や所属学部の指導教員などが分担して、実習校への巡回指導を行い、実習中の学生に助言等を行っている [414a]。また、4年次後期に履修する「教職実践演習」では、初回授業に全体会として実務経験のある講師による講演会を開催するなどして教職に就く意識を高め、各回の授業では、今日的な教育課題等を盛り込んだ本学独自の「教職実践演習 Note」を用いて意見交換を行ったりするなど、本学教職課程担当教員を中心に適切な授業運営がなされている [414b] [412a]。

長所・特色《箇条書き》＊先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの、他の組織の範となるもの、自己評価・現状「S」のもの	
項目 No.	
項目 No.	
課題事項《箇条書き》＊伸長すべき点、改善すべき点	
項目 No.	
項目 No.	

### 3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

#### ＜伸長・改善の進捗状況＞

対象年度における取り組み＊成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない	
411② 授業科目毎の成績分布図を提供するなど、より平準化される方策を検討する。	
412① 「教職カルテ」は、自身のコミュニケーション能力などについて自己評価を行うだけではなく、「教科・教育課程に関する基礎知識・技能」「教育実践」といった、教職課程における学修成果が記載できる様式となっており、学修成果の把握に繋がっている。	
413① 2022年度においては、全4回の教職センター自己点検・評価委員会を開催し、第3回委員会において、教職課程担当教員の教員活動自己点検シートを用い、授業改善・工夫の方策についてのGood Practiceを共有し、各教員の授業での活用や、その効果について意見交換を行った。2023年度以降は、2022年度の取組を踏まえ、教職担当教員の教員活動自己点検シートを組織的に活用することを確認した。	

#### ＜今年度の伸長・改善計画＞

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）

#### 4 根拠資料

項目No.	根拠記号	根拠資料の名称
409	a	教職センターウェブサイト掲載教職課程ガイドブック「本学で教員免許状を取得するには」【ウェブ】
409	b	教職センターウェブサイト掲載教職課程ガイドブック「教育実習の先修科目」【ウェブ】
409	c	「教育の方法と技術」シラバス
410	a	教職課程コアカリキュラム対応表（各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）） 「社会科・地理歴史科教育法Ⅰ、Ⅱ」
410	b	「社会科・地理歴史科教育法Ⅰ」シラバス
410	c	教職課程コアカリキュラム作成の背景と考え方（教職課程認定申請の手引き（教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程認定申請の手引き（令和5年度開設用）より抜粋）
410	d	教職課程科目教室一覧
410	e	教職課程開講科目一覧
410	f	新入生教職課程はじめの一歩ガイダンス＜動画＞
410	g	1年次生向け説明会資料（5月）
410	h	教職進路指導員任用規程
410	i	教職センター規程
410	j	「教職カルテ」の記入について
410	k	教職カルテ参考資料（教職を目指す上で課題・教職学外活動・自己評価シートの内容）
411	a	「社会科・地理歴史科教育法Ⅰ」シラバス
411	b	「総合的な学習の時間・特別活動論」深草・大宮シラバス
412	a	教職実践演習 Note
412	b	教職センターウェブサイト教員免許取得者数【ウェブ】
412	c	教職センターウェブサイト教員採用実績【ウェブ】
412	d	教職課程履修者数推移
413	a	2021年度 教員活動自己点検シート_墨消し済み
414	a	2022年度教育実習巡回指導の方針について
414	b	教職実践演習全体会 開催案内

#### II. 評価結果

総評
409 教職課程は、教員養成の目標を達成するため必要となる授業科目を、本学独自の必修科目（人権論A・B）、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目、教職に関する科目、教科に関する科目、介護等体験に関する科目に分類しカリキュラムを編成している。教職に関する科目、教科に関する科目の中には、教養教育科目や専攻科目も含まれ、各学部の教育課程との関連性を確保している。またICT活用指導力を修得するための授業科目「教育の方法と技術」を必修科目とし開設し、シラバスに到達目標や授業計画を明示している。
以上より、教職課程は体系的なカリキュラムを編成していると評価できる。特に本学独自の必修科目（人権論A・B）を設定していることは、建学の精神、教育理念・目的に即したカリキュラムを編制していると評価できる。
410 シラバスは、講義概要、到達目標（目的・ねらい）、講義方法、授業時間外における予・復習等の指示、成績評価の方法、講義計画（回数、学修内容を含む）を必須項目としている。特に教職に関する科目は、教職課程認定申請時に提出する教職課程コアカリキュラム対応表に基づきシラバスを作成している。同対応表では、それぞれの授業は教職課程コアカリキュラムのどの到達目標を取り扱うかを明示する必要があり、各授業科目のシラバスは同対応表に基づき全授業回数（15回）の到達目標を明示している。教職課程の授業科目は、教職

課程コアカリキュラムに基づくシラバスに即して実施している。

各授業科目は、演習教室や情報実習室等、その形態や方法に応じた教室環境で実施している。また「教職実践演習」等では、少人数クラスとなるよう受講生に見合った適切なクラス数を設定している。履修指導では、1年次生を対象にした動画や資料をウェブサイトに掲載することや、1年次を対象とした説明会を開催している。これらの取り組みは、初年次から積極的な情報提供に努めていると評価できる。また教職進路指導員が相談を受ける体制を整備している。「教職カルテ」を整備し、学生が2年次後期から作成するよう指導している。教職カルテは、教職課程（4年間）を受講しそのような学びを行ってきたのか、何を課題とするのか等を記載し、適宜、学生及び教職課程担当教員が確認している。教職カルテは、必修科目「教職実践演習（4年次後期開講）」における学生一人ひとりのレディネス（学修の成立にとって必要な「前提となる知識や経験」、「心身の準備性」など）や課題の把握についても役立っている。

以上より、学生の学修を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じていると評価できる。

**411** 複数の教員が同一名称の授業科目を分担する場合でも、課程認定の趣旨に基づき講義概要、到達目標、成績評価の方法などシラバスの内容は同一のものとしている。また成績評価についても、担当者間で情報共有を図ることに加え、今後、授業科目毎の成績分布図を提供するなど、より平準化される方策を検討することが期待される。

**412** 学生は、自らの学修成果を把握するため、学生自身が学びを記した「教職カルテ」や、4年次後期に履修する教職実践演習での「教職実践演習 Note」に基づく自己評価によって学修成果を確認している。中でも「教職カルテ」は、自身のコミュニケーション能力などについて自己評価を行うだけではなく、「教科・教育課程に関する基礎知識・技能」「教育実践」といった、教職課程における学修成果が記載できる様式となっており、学修成果の把握に繋がっている。また目標の達成を確認する手段として、教員養成の達成状況について、毎年度、前年度の教員免許取得者数のほか、教員採用試験の合格者数を把握しウェブサイトに公表している。

**413** 教職課程自体の適切性については、教職センター自己点検・評価委員会（2022年度設置）のもとで自己点検・評価を行い、伸長・改善に取り組むこととし、具体的には、全4回の教職センター自己点検・評価委員会を開催し、第3回委員会において、教職課程担当教員の教員活動自己点検シートを用い、授業改善・工夫の方策についてのGood Practiceを共有し、各教員の授業での活用や、その効果について意見交換を行っている。2023年度以降は、2022年度の取組を踏まえ、教職担当教員の教員活動自己点検シートを組織的に活用することを確認している。

以上より、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行い、学修成果の測定結果や自己点検・評価の結果等を踏まえ、伸長・改善に向けた取り組みを実施していると評価できる。

**414** 教育実習は、事前指導にあたる「教育実習指導Ⅰ」、教育実習及び事後指導にあたる「教育実習指導Ⅱ」、「教職実践演習」を配置し、教職課程担当教員等が実習校への巡回指導をし、学生に助言を行うなど適切に指導を行っている。また4年次後期の「教職実践演習」は、教員となる意識を高めるための授業であり、今日的な教育課題等を盛り込んだ本学独自の「教職実践演習 Note」を用いて意見交換等を行っている。

以上より、教職実践演習及び教育実習は適切に実施していると評価できる。

#### 長所・特色《箇条書き》

本学独自の必修科目（人権論A・B）を設定していることは、建学の精神、教育理念・目的に即したカリキュラムを編制していると評価できる。

1年次生を対象にした動画や資料をウェブサイトに掲載することや、1年次を対象とした説明会を開催している。これらの取り組みは、初年次から積極的な情報提供に努めていると評価できる。

教職センター自己点検・評価委員会を設置し、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行い、学修成果の測定結果や自己点検・評価の結果等を踏まえ、伸長・改善に向けた取り組みを実施していると評価できる。

【学部等組織（教職センター）】

- ・複数の教員が同一名称の授業科目を分担する場合、成績評価に関して、どのように担当者間で情報共有し平準化するのかについて方策を検討し、より明確に説明できることが望まれる。【留意点】
- ・教員や教職センターが、どのような指標及び方法（例えば、アセスメント・テスト、ループリック、学生調査等）に基づき、学修成果を適正に把握・測定しているのか、より明確に説明することが望まれる。【留意点】